

通所型サービス【基準緩和サービス(独自)】

コード A7

サービス種類	基準緩和サービス
サービス名称	通所型サービスA(緩和した基準)
サービス種別コード	A7【通所型サービス(独自／定率)】

○自己負担割合1割(給付率90%)

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	1001	通所型サービスA11	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,402単位		1,402	1月につき
A7	1002	通所型サービスA12		事業対象者・要支援2 2,824単位		2,824	
A7	1003	通所型サービスA21	(2) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位	340	1回につき
A7	1004	通所型サービスA22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位	348	
A7	1005	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき
A7	1006	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	
A7	1007	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A7	1008	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22		事業対象者・要支援2	3単位減算	-3	
A7	1009	通所型業務継続計画未策定減算A11	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注6	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき
A7	1010	通所型業務継続計画未策定減算A12		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	
A7	1011	通所型業務継続計画未策定減算A21	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注6	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A7	1012	通所型業務継続計画未策定減算A22		事業対象者・要支援2	3単位減算	-3	

○自己負担割合1割(給付率90%)日割り

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	1013	通所型サービスA11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 46単位	46	1日につき
A7	1014	通所型サービスA12日割		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 93単位	93	
A7	1015	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	
A7	1016	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	
A7	1017	通所型業務継続計画未策定減算A11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	
A7	1018	通所型業務継続計画未策定減算A12日割		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	

◎同一建物減算が適用となる場合及び送迎を行わない場合

サービスコード		サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
種類	項目								
A7	1101	通所型サービス同一建物減算A1	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービス(独 自)を行う場合 注9	(1) 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 296単位減算	-296	1月につき		
A7	1102	通所型サービス同一建物減算A2			イ 事業対象者・要支援2 592単位減算	-592			
A7	1103	通所型サービス同一建物減算A3		(2) 1月当たりの回数を定める場合		74単位減算	-74	1回につき	
A7	1104	通所型送迎減算A	事業所が送迎を行わない場合 注10			37単位減算	-37	片道につき	

※定員超過や従事者欠員で、同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、本コードを使用してください。

○自己負担割合1割(給付率90%)定員超過の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	1201	通所型サービスA11・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 ×70%	981	1月につき	
A7	1202	通所型サービスA12・定超		事業対象者・要支援2	2,824単位		1,977		
A7	1203	通所型サービスA21・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき	
A7	1204	通所型サービスA22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244		
A7	1205	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき	
A7	1206	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・定超		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28		
A7	1207	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき	
A7	1208	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・定超		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3		
A7	1209	通所型業務継続計画未策定減算A11・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき	
A7	1210	通所型業務継続計画未策定減算A12・定超		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28		
A7	1211	通所型業務継続計画未策定減算A21・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき	
A7	1212	通所型業務継続計画未策定減算A22・定超		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3		

○自己負担割合1割(給付率90%)定員超過の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類	項目	サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	1213	通所型サービスA11日割・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	32単位	32	1日につき	
A7	1214	通所型サービスA12日割・定超		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	65単位	65		
A7	1215	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	1216	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・定超		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	1217	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	1218	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・定超		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「1101」～「1104」を使用してください。

○自己負担割合1割(給付率90%)従事者が欠員の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	1301	通所型サービスA11・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 × 70%	981	1月につき
A7	1302	通所型サービスA12・人欠		事業対象者・要支援2	2,824単位		1,977	
A7	1303	通所型サービスA21・人欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき
A7	1304	通所型サービスA22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244	
A7	1305	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき
A7	1306	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・人欠		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28	
A7	1307	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・人欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき
A7	1308	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・人欠		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3	
A7	1309	通所型業務継続計画未策定減算A11・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき
A7	1310	通所型業務継続計画未策定減算A12・人欠		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28	
A7	1311	通所型業務継続計画未策定減算A21・人欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき
A7	1312	通所型業務継続計画未策定減算A22・人欠		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3	

○自己負担割合1割(給付率90%)従事者が欠員の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	1313	通所型サービスA11日割・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 32単位		32	1日につき
A7	1314	通所型サービスA12日割・人欠		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 65単位		65	
A7	1315	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	
A7	1316	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・人欠		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	
A7	1317	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	
A7	1318	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・人欠		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「1101」～「1104」を使用してください。

○自己負担割合2割(給付率80%)

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	2001	通所型サービスA11・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,402単位		1,402	1月につき	
A7	2002	通所型サービスA12・(2割)		事業対象者・要支援2 2,824単位		2,824		
A7	2003	通所型サービスA21・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位	340	1回につき	
A7	2004	通所型サービスA22・(2割)		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位	348		
A7	2005	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき	
A7	2006	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・(2割)		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28		
A7	2007	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき	
A7	2008	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・(2割)		事業対象者・要支援2	3単位減算	-3		
A7	2009	通所型業務継続計画未策定減算A11・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注6	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき	
A7	2010	通所型業務継続計画未策定減算A12・(2割)		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28		
A7	2011	通所型業務継続計画未策定減算A21・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注6	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき	
A7	2012	通所型業務継続計画未策定減算A22・(2割)		事業対象者・要支援2	3単位減算	-3		

○自己負担割合2割(給付率80%)日割り

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	2013	通所型サービスA11日割・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 46単位	46	1日につき	
A7	2014	通所型サービスA12日割・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 93単位	93		
A7	2015	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	2016	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	2017	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	2018	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		

◎同一建物減算が適用となる場合及び送迎を行わない場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	2101	通所型サービス同一建物減算A1・(2割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 注9	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 296単位減算	-296	1月につき	
A7	2102	通所型サービス同一建物減算A2・(2割)			イ 事業対象者・要支援2 592単位減算	-592		
A7	2103	通所型サービス同一建物減算A3・(2割)		(2) 1月当たりの回数を定める場合 74単位減算		-74	1回につき	
A7	2104	通所型送迎減算A・(2割)	事業所が送迎を行わない場合 注10 37単位減算			-37	片道につき	

※定員超過や従事者欠員で、同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、本コードを使用してください。

○自己負担割合2割(給付率80%)定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	2201	通所型サービスA11・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 × 70%	981	1月につき	
A7	2202	通所型サービスA12・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	2,824単位		1,977		
A7	2203	通所型サービスA21・定超・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき	
A7	2204	通所型サービスA22・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244		
A7	2205	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき	
A7	2206	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28		
A7	2207	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・定超・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき	
A7	2208	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3		
A7	2209	通所型業務継続計画未策定減算A11・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき	
A7	2210	通所型業務継続計画未策定減算A12・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28		
A7	2211	通所型業務継続計画未策定減算A21・定超・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき	
A7	2212	通所型業務継続計画未策定減算A22・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3		

○自己負担割合2割(給付率80%)定員超過の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類	項目	サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	2213	通所型サービスA11日割・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	32単位	32	1日につき	
A7	2214	通所型サービスA12日割・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	65単位	65		
A7	2215	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	2216	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	2217	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	2218	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「2101」～「2104」を使用してください。

○自己負担割合2割(給付率80%)従事者が欠員の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	2301	通所型サービスA11・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 × 70%	981	1月につき	
A7	2302	通所型サービスA12・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	2,824単位		1,977		
A7	2303	通所型サービスA21・人欠・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき	
A7	2304	通所型サービスA22・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244		
A7	2305	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき	
A7	2306	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28		
A7	2307	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・人欠・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき	
A7	2308	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3		
A7	2309	通所型業務継続計画未策定減算A11・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき	
A7	2310	通所型業務継続計画未策定減算A12・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28		
A7	2311	通所型業務継続計画未策定減算A21・人欠・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき	
A7	2312	通所型業務継続計画未策定減算A22・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3		

○自己負担割合2割(給付率80%)従事者が欠員の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	2313	通所型サービスA11日割・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	32単位	32	1日につき	
A7	2314	通所型サービスA12日割・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	65単位	65		
A7	2315	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	2316	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	2317	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	2318	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「2101」～「2104」を使用してください。

○自己負担割合3割(給付率70%)

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	3001	通所型サービスA11・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1 1,402単位	1,402	1月につき	
A7	3002	通所型サービスA12・(3割)	を定める場合	事業対象者・要支援2 2,824単位	2,824		
A7	3003	通所型サービスA21・(3割)	(2) 1月当たりの回数	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	340単位	1回につき	
A7	3004	通所型サービスA22・(3割)	を定める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	348単位		
A7	3005	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1	14単位減算	1月につき	
A7	3006	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・(3割)	を定める場合 注5	事業対象者・要支援2	28単位減算		
A7	3007	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・(3割)	(2) 1月当たりの回数	事業対象者・要支援1	3単位減算	1回につき	
A7	3008	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・(3割)	を定める場合 注5	事業対象者・要支援2	3単位減算		
A7	3009	通所型業務継続計画未策定減算A11・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1	14単位減算	1月につき	
A7	3010	通所型業務継続計画未策定減算A12・(3割)	を定める場合 注6	事業対象者・要支援2	28単位減算		
A7	3011	通所型業務継続計画未策定減算A21・(3割)	(2) 1月当たりの回数	事業対象者・要支援1	3単位減算	1回につき	
A7	3012	通所型業務継続計画未策定減算A22・(3割)	を定める場合 注6	事業対象者・要支援2	3単位減算		

○自己負担割合3割(給付率70%)日割り

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	3013	通所型サービスA11日割・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	46単位	1日につき
A7	3014	通所型サービスA12日割・(3割)	を定める場合	事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	93単位	
A7	3015	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	
A7	3016	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・(3割)	を定める場合 注5	事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	
A7	3017	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	
A7	3018	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・(3割)	を定める場合 注6	事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	

◎同一建物減算が適用となる場合及び送迎を行わない場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	3101	通所型サービス同一建物減算A1・(3割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 注9	(1) 1週当たりの標準的な回数	ア 事業対象者・要支援1 296単位減算	1月につき	
A7	3102	通所型サービス同一建物減算A2・(3割)		を定める場合	イ 事業対象者・要支援2 592単位減算		
A7	3103	通所型サービス同一建物減算A3・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合			74単位減算	1回につき
A7	3104	通所型送迎減算A・(3割)	事業所が送迎を行わない場合 注10			37単位減算	片道につき

※定員超過や従事者欠員で、同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、本コードを使用してください。

○自己負担割合3割(給付率70%)定員超過の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	3201	通所型サービスA11・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 ×70%	981	1月につき	
A7	3202	通所型サービスA12・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	2,824単位		1,977		
A7	3203	通所型サービスA21・定超・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき	
A7	3204	通所型サービスA22・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244		
A7	3205	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき	
A7	3206	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28		
A7	3207	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・定超・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき	
A7	3208	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3		
A7	3209	通所型業務継続計画未策定減算A11・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき	
A7	3210	通所型業務継続計画未策定減算A12・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28		
A7	3211	通所型業務継続計画未策定減算A21・定超・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき	
A7	3212	通所型業務継続計画未策定減算A22・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3		

○自己負担割合3割(給付率70%)定員超過の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目		サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	3213	通所型サービスA11日割・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	32単位	32	1日につき	
A7	3214	通所型サービスA12日割・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	65単位	65		
A7	3215	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	3216	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	3217	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7	3218	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「3101」～「3104」を使用してください。

○自己負担割合3割(給付率70%)従事者が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7 3301	通所型サービスA11・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 × 70%	981	1月につき	
A7 3302	通所型サービスA12・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	2,824単位		1,977		
A7 3303	通所型サービスA21・人欠・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき	
A7 3304	通所型サービスA22・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244		
A7 3305	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき	
A7 3306	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28		
A7 3307	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・人欠・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき	
A7 3308	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3		
A7 3309	通所型業務継続計画未策定減算A11・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき	
A7 3310	通所型業務継続計画未策定減算A12・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28		
A7 3311	通所型業務継続計画未策定減算A21・人欠・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき	
A7 3312	通所型業務継続計画未策定減算A22・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3		

○自己負担割合3割(給付率70%)従事者が欠員の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目				合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7 3313	通所型サービスA11日割・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	32単位	32	1日につき	
A7 3314	通所型サービスA12日割・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	65単位	65		
A7 3315	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7 3316	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7 3317	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		
A7 3318	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1		

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「3101」～「3104」を使用してください。